

糸島市補助金設計書

所管課	子育て支援課
-----	--------

補助金名称	糸島市母子等寡婦福祉会補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

- ・母子寡婦等の団体の育成と活動の支援。
- ・研修事業等を介し、仲間作りを行いひとり親家庭の孤立を軽減する。
- ・親子で事業に参加し、交流を深め親子のリフレッシュにつなぐ。
- ・学習支援事業で児の学力を保障し、生活の安定を図る。

2 成果指標

指標① 糸島市母子等寡婦福祉会会員数

目標値① 100 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

- ・ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業
- ・研修事業
- ・支部活動費等

【補助対象者】

糸島市母子等寡婦福祉会(受益者:糸島市に居住する母子父子寡婦等)

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

- 県負担金、研修費、旅費、支部活動費、事務用品費、広報費、学習支援費
- ・地区・県・九州と上部組織の研修会への参加
 - ・同会主催の研修会等の開催
 - ・ひとり親家庭の児童の学習支援

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 45 % 又は 分の

【補助限度額】 350,000円

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 8 年度 まで